

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月21日
【発行者名】	大和証券リビング投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 正田 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 コーポレート本部 部長 千葉 貴志
【電話番号】	03-6757 - 9680
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和証券リビング投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2020年4月23日
【発行登録書の効力発生日】	2020年5月1日
【発行登録書の有効期限】	2022年4月30日
【発行登録番号】	2 - 投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

なお、2021年1月28日を払込期日として、大和証券リビング投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）〔券面総額又は振替投資法人債の総額4,000百万円（発行価額の総額4,000百万円）〕を発行すべく、2021年1月21日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号2 - 投法人1 - 1）を、また、2021年2月9日を払込期日として、大和証券リビング投資法人第2回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付）〔券面総額又は振替投資法人債の総額6,000百万円（発行価額の総額6,000百万円）〕を発行すべく、2021年1月21日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号2 - 投法人1 - 2）をそれぞれ関東財務局長に提出しましたが、本訂正発行登録書提出日（2021年1月21日）現在、当該投資法人債の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算しておりません。

【効力停止期間】	該当なし
【提出理由】	2021年1月21日に関東財務局長へ提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号2 - 投法人1 - 1）「第一部 証券情報 第3 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）（3）券面総額」の記載に誤りがありましたので、これを訂正するため本訂正発行登録書を提出します。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正した箇所には、下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

(3)【券面総額】

(訂正前)

本投資法人債についての投資法人債券は原則として発行しません。
なお、振替投資法人債の総額は金20億円です。

(訂正後)

本投資法人債についての投資法人債券は原則として発行しません。
なお、振替投資法人債の総額は金40億円です。